

## 〈ご参考〉国際会計基準（IFRS）の任意適用について

当社は、当社グループの平成27年3月期連結決算から、従来の日本基準に替えて国際会計基準（以下、IFRSといいます。）を任意適用することを平成26年4月30日開催の取締役会で決議しました。

当社グループでは、日本のほか、欧州、米州、アジアなど、グローバルに事業を展開し、海外ビジネスの重要性が年々高まってきております。そのため、IFRSの任意適用により、海外拠点を含むグループ会社の会計基準を統一し、国内外で一貫した経営管理を可能にします。IFRSによる経営管理を、真のグローバル企業としての経営基盤に活用することで、グローバルな成長に向けて、効率性を追求し、企業価値を高めてまいります。また、IFRSの任意適用により、資本市場における財務情報の国際的な比較可能性が向上します。

IFRSの任意適用による連結損益計算書および連結貸借対照表への影響の概要は以下のとおりです。なお、IFRSの任意適用は、個別決算には影響ありません。

### 【IFRS移行に伴う主な影響】

#### (1) 連結損益計算書

- ・売上高への影響はありません。
- ・営業利益および当期純利益は、主に退職給付およびのれんの費用処理方法の変更により、増加します。

退職給付については、IFRSでは年金資産の積立不足などの数理計算上の差異の償却費用が無くなります。日本基準では数理計算上の差異を、発生した翌年度から複数年にわたり定期償却しておりましたが、IFRSでは定期償却を行わず、数理計算上の差異は即時に利益剰余金に反映させております。また、のれんについて、IFRSでは定期償却を行いません。

なお、IFRS適用にあたり、日本基準の営業外損益のうち、金融損益及び持分法投資損益に該当しないものも営業利益に含めて表示します。また、IFRSには特別損益区分がありませんので、事業構造改善費用や減損損失等が発生した場合には、営業利益に含めて表示します。

#### (2) 連結貸借対照表

- ・資産負債への影響は軽微です。
- ・純資産の内訳表示が変わります。退職給付の積立不足による純資産の減少影響は、「その他の包括利益累計額」から「利益剰余金」に振り替えております。この結果、利益剰余金が減少します。